

保護者の皆様

苫小牧市立拓進小学校長 毛利 毅

## 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめの問題への対応について

いじめは、いじめを受けた側、行った側ばかりでなく、周囲の子どもも含め、全ての子どもの心身の健康や人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、絶対に許されることではありません。本校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止に取り組んでいます。

### ●児童の皆さんへ

#### いじめからあなたを守ります

いじめとは、悪口や仲間はずれ、暴力、パソコンや携帯電話を使つての悪口など、その子がいやな思いをして苦しんだり、悲しんだりしてしまう卑怯な行いです。

いじめは、学級だけでなく、少年団活動や塾などで、あなたと関係のある人や集団から受けたもの全てが当てはまります。

学校をはじめ、家庭や地域の方々がみんなで協力して、いじめからあなたを守っていきます。

### ●保護者の皆様へ

#### いじめから子どもを守ります

学校、家庭、地域は、子どもたちに改めて、いじめはどのような理由があっても許されないということをしっかり伝えていきましょう。

## ■いじめを受けている人に非はありません

### ●児童の皆さんへ

#### いじめを受けている人は悪くありません

「自分に問題があるだろうか」「自分は何か悪いことをしたのだろうか」と思うことはありません。何があっても、いじめを行うことはいけないのです。

学校は、こうした考えに立ち、いじめをさせず、また、小さいいじめをいち早く見つけ、素早くその問題を解決していきます。

#### いじめはダメ！

あなたが苦痛を感じることは、他の人も同じなのです。自分がされていやだと感じることは、絶対にしない、させない気持ちを強くもちましょう。

また、いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをしたりすることも、いじめることと同じように許されません。

### ●保護者の皆様へ

家庭では、お子さんに対し、いじめを行うことのないよう、規範意識や他人を思いやる心を養うようお願いします。

また、学校は大切なお子さんをいじめから徹底して守り通す責務がありますので、お子さんがいじめに悩んでいたら、迷わず学校に相談してください。

## ■いじめはみんなに関係のあること

### ●児童の皆さんへ

#### 学校はいじめがないかしっかり調べます

学校では、いじめが起きないように、また、これからいじめになりそうな問題を解決するために、皆さんにアンケートを行っています。

また、先生方が皆さん一人一人から直接、話を聞くようにします。

相談したことによって、皆さんがいじめを受けたり、さらにいじめがひどくなったりすることはありません。

#### 皆さんもみんなで「しない」「させない」取組を

いじめは、みなさん一人一人に関係のある問題です。

皆さん自身が「いじめを絶対に許さない」、いじめを「しない」「させない」取組をみんなで行うことが大切です。

どんなことができるか学級や委員会活動、クラブ活動などの仲間と考えを出し合ってみましょう。

### ●保護者の皆様へ

#### 学校はいじめを隠蔽しません

いじめの実態の把握、いじめに対する措置が適切に行われるようにします。

なお、重大ないじめがあった場合は、第三者機関において調査を行うなど、公平性・中立性を確保するようにしています。

## ■もし、いじめが起ったら

### ●児童の皆さんへ

#### いじめと思われることがあったときは

まず、どんないじめがあったのかをしっかりと調べます。いじめがあったときは、いじめを受けている子どもを必ず守ります。

いじめを行った子どもには、いじめをやめさせる指導を行います。

また、いじめを行った原因を見つけ、その原因を取り除いて、二度といじめを行わないように支えたり、助けたりします。一人で悩まないで、保護者や先生などに早めに相談しましょう。

悪質な場合は、警察と協力して問題を解決する場合があります。

### ●保護者の皆様へ

#### いじめに対する学校の措置

学校は、ささいな兆候やいじめと疑われる行為も見逃さずに、速やかに、いじめの事実を確認し、その結果を教育委員会に報告します。

そして、いじめを受けた子どもとその保護者への支援、いじめを行った子どもへの指導及び支援、その保護者への助言を行います。

#### 重大ないじめがあった場合は

教育委員会の下に組織を置いて、調査を行い、市長に報告します。市長は、必要があると認めるときは市長が設置する機関において再調査を行います。

※「学校いじめ防止基本方針」は、本校の学校Webページに掲載しています。